一般廃棄物収集･運搬業務

入札説明書

平成30年9月

地方独立行政法人新小山市民病院

事　務　部

この入札説明書は、本入札について、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものです。

１　発注者　　地方独立行政法人新小山市民病院理事長　島 田 和 幸

２　入札に付する事項　　入札公示のとおり

３　入札参加資格

入札に参加できる者は、この公示の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全の要件を満たす者とします。

（１）　地方独立行政法人新小山市民病院契約規程（平成２５年４月１日規程第５１号。以下「契約規程」という。）第４条第１項に規定する者に該当していない者及び同条第４項の規定に基づく栃木県及び小山市並びに栃木県内市町の指名停止等の入札参加の制限を受けていない者であること。

（２）　市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第２条第４項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更正会社又は民事再生法第２条第４項に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア　資本関係

（ア）親会社（会社法第２条第４項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係に有る場合

イ　人的関係

（ア）一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（５）次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する

法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ　暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が実質的に関与していると認められるとき。

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

（６）小山市物品購入等入札参加資格者名簿（平成２９・３０年度 営業種目 K0 一般ごみ（収集・運搬））に登載が為されている者であること。

なお、小山市に登録が為されていない者で本案件の入札参加資格を得ようとする者は、４に示す場所に入札参加資格の申請を行うこと。

（７）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第７条第１項の規定に基づく小山市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

（８）その他、本説明書に記載されている条件を満たしていること。

４　入札参加資格審査の申請方法等

入札参加者は、次の通り入札参加申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。なお、期間内に申請書の提出がない場合は、入札に参加することができません。

（１）　申請書類の入手方法

地方独立行政法人新小山市民病院ホームページ(http://www.hospital-oyama.jp/)内の「入札情報」からダウンロードすること。

（２）　提出書類

ア　一般競争入札参加申請書（様式第１号）

イ　公示日現在において、小山市物品購入等入札参加者資格名簿（平成２９・３０年度 営業種目 K0 一般ごみ（収集・運搬））に登載されていることが判る資料の写し。

※ 公示の日から申請期日までの間に小山市役所管財課において随時登録を行なった場合の資料（受付証等）については、無効とする。

※ 過去の当院実施の競争入札において、小山市物品購入等入札参加者資格名簿への登載が無く、当院が臨時的に参加資格を審査し、参加許可を付与した際の資料（通知）についても、無効とする。

ウ　小山市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていることが判る資料の写し

エ　イを提出することが出来ない者は、上記アおよびウの書類に加えて下記①～⑧の書類も提出すること。

①　国税及び地方税の納税証明書（コピー可。直前１年分）

ⅰ　国税の未納がない証明書
法人税、消費税：様式その３の３

ⅱ　地方税の納税証明書（または未納のない証明書）
市町村民税（東京２３区は法人都民税）
※本店で申請する場合は、本店所在地の納税証明、支店･営業所等で登録する場合は、支店･営業所所在地の納税証明

②　登記事項証明書
（コピー可。申請日基準で発行日より３カ月以内のもの）

③　印鑑証明書
（コピー可。申請日基準で発行日より３カ月以内のもの）

④　誓約書（様式第２号）
（登記上の商号及び代表者の役職名･氏名を記入ください）

⑤　委任状（様式第３号・参加申請用）
（本社から支店･営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合にのみ提出すること）

⑥　使用印鑑届（様式第４号）
（支店長･営業所長等で申請する場合、及び契約･請求等において実印をしない場合に提出すること。）

⑦　会社概要書（パンフレット可）

⑧　財務諸表（直近決算時のもの）

（３）　提出期間

入札公示の日から平成３０年９月２８日（金）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前９時から午後５時まで）

（４）　提出場所

栃木県小山市大字神鳥谷２２５１番地１
地方独立行政法人新小山市民病院
TEL　0285-36-0289
FAX　0285-36-0300
E-Mail　ma.honda@hospital.oyama.tochigi.jp
事務部経理課 用度係　本田

（５）　提出方法

持参。

5　入札参加資格の審査及び通知

（１）小山市物品購入等入札参加者資格名簿への登載が無く、上記４（２）エ ①~⑧の資料を提出した者については、当院が審査をし、その結果は平成３０年１０月１日（月）に競争入札参加資格審査確認通知書（様式第５号）により通知（FAX ならびに E-Mail）する。

（２）入札参加資格がないと認定された者には、（１）の通知書にその理由を付すものとする。

（３）入札参加申請の際に４（２）エ ①～⑧を提出し、本案件の入札参加資格が有ると認定された場合、この当院の認定により小山市の入札参加資格も併せて得られるものではないことに注意すること。

　爾後、小山市の入札参加を希望する者は、本案件の入札参加申請とは別に、小山市において入札参加申請を行うこと。

6　入札執行の日時及び場所並びに提出書類

（１）　日時　　平成３０年１０月３日（水）　午前１０時００分 から

（２）　場所　　栃木県小山市大字神鳥谷２２５１番地１
　　地方独立行政法人新小山市民病院　２階さくらホール１

（３）　提出書類

・入札書（様式第６号）※要封筒

・委任状（様式第７号・当日用）※必要な場合のみ

・競争入札参加資格確認通知書（様式第５号）※受け取った場合のみ。

7　入札辞退

　入札を希望しない場合には、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。また、入札公示で指定された入札時刻に遅れた入札参加者は、入札を辞退したものと見做す。入札を辞退する場合には、次の手続きをすること。

（１）入札執行前（入札時刻に遅れた場合を含む。）は、任意様式により入札を辞退する旨が記載される届け出を提出すること。

（２）入札執行中は、上記記載の届け出又は入札を辞退する旨を明記した入札書を提出、投函すること。

8　入札に関する注意事項

（１）入札参加者は、本説明書、仕様書等を熟読のうえ、入札しなければならない。入札後、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（２）入札回数は原則１回とする。ただし、開札の結果、予定価格内での入札が無い

場合は直ちに再度入札を１回行うことができる。

なお、落札者がいない場合は、最も低い価格をもって入札した者に、直ちに見積書の提出により決定する。ただし、見積書の提出は３回を限度とする。

（３）入札書に記載する額は、1kg あたりの単価（税抜き）で入札し、予定価格の制限の範囲内で最低の金額をもって入札したものを落札者とする。

（４）契約は単価契約とする。

（５）入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額（所謂税抜金額）を入札書に記載すること。

（６）入札書の住所、商号又は名称及び代表者の氏名欄には入札参加者本人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名の記入及び押印を行うこと。

（７）入札書及び入札に係る文書に記載する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

（８）入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札金額については、これを訂正することができない。

（９）入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（１０）入札執行者は、入札参加者が相連合する等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを取止めることがある。

（１１）入札書封筒に入れ密封し、封書表面に「入札件名」と「入札書在中」と記入する。また、「入札日」「住所・法人名称又は商号」等も記入し、裏面にノリ付けと割印をし、当日提出すること。

９　入札保証金

入札公示による。

１０　入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア　入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

イ　入札参加者が同一事項の入札に対し、２以上の意思表示をした入札

ウ　他の代理を兼ね、又は２人以上の代理をした場合

エ　削除

オ　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

カ　談合その他不正の行為があったと認められる入札

キ　入札書記載の金額を加除訂正した入札

ク　虚偽の申請を行った者のした入札
ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

１１　落札者の決定
（１）有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
（２）落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、クジ引きにより落札者を決定する。なお、この場合は、ただちにこれを行う。
（３）落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

１２　契約書の作成
（１）入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに（特別の事情が有るときは、指定の期日までに）契約書を取り交わすものとする。
（２）契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

１３　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

１４　契約保証金
入札公示による

１５　その他必要事項
入札参加者もしくは契約の相手方が本件に関して要した経費については、すべて当該入札参加者もしくは契約の相手方が負担するものとする。

１６　照会先
４（４）と同じ。